

事務連絡
令和2年4月30日

各都道府県教育委員会
学校設備整備等担当課長 殿

文部科学省初等中等教育局
情報教育・外国語教育課

公立学校情報機器整備費補助金（1人1台端末の整備）の執行について

平素より、学校における教育の情報化に関して御尽力いただきまして感謝申し上げます。

この度、令和2年度補正予算が成立しましたが、この補正予算には、1人1台端末の整備について、令和5年度に達成を目指していた端末整備の前倒しを行うとして、令和元年度補正予算に計上していた学年（小5、小6、中1）以外の小1～中3までの全ての学年分について計上されています。

文部科学省としては、令和2年5月11日（月）に全国へのオンライン説明会を行った後、事業量調査を行い、その結果を踏まえて執行する予定としています。

一方、各設置者からは、速やかに手続きに入るためにも、早期の補助内定を求める声が届いています。

このため、4月7日に緊急事態宣言が発出され、別途先行してご連絡した7都府県以外の全ての都道府県においても、既に3月19日締切でご回答いただいた「公立学校情報機器整備費補助金の交付申請見込調査」において提出された台数のうち、緊急事態宣言が発出された翌日以降に、緊急性からやむを得ず契約したものについて、補助金の対象であれば今後の交付決定において遡って補助対象とします。

つきましては、これらを活用しつつ早急に整備をお願いします。

各都道府県教育委員会におかれましては、本件について速やかに域内市区町村（政令指定都市を含む）教育委員会に対しても周知くださるよう御願いたします。

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課
環境整備担当
ネットワーク整備担当
端末整備担当

TEL：03-6734-2382

03-6734-3802

03-6734-4871

MAIL：giga@mext.go.jp